
第 6 次太子町新行政改革大綱及び

同実施計画の実績報告

(平成 30 年度～令和 4 年度)

令和 5 年 11 月

太 子 町

1 報告の概要

(1) 第6次太子町新行政改革大綱・同実施計画について

当町では、これまで実施してきた行財政改革の取り組みを継承しながら、よりいっそうの財政基盤の強化に努め、スリムで効率的な行政運営の推進を図るとともに、住民サービスに資する事務事業の改善等に注力し、また、民間との協働を推進するなど、真に必要な分野に限られた財源を有効に活用することで、自立性の高い行政運営を進めることを目的として、「第6次太子町新行政改革大綱（以下「第6次大綱」という。）」を平成30年3月に策定しました。また、実施計画は、「第6次大綱」に基づく取組項目を計画的に進めていくための具体的な内容とその時期を定めたものであり、当町の現状と課題を踏まえた改革項目を設定し、取組を推進してきました。

なお、「第6次大綱・同実施計画」の当初の計画期間は5年間（平成30年度～令和4年度）としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の大きな変化や、当町が抱える様々な行政課題に対して的確に対応できる次期大綱として、「太子町行財政改革推進プラン（令和5年度～令和11年度）」を令和5年度に策定することとし、太子町行財政審議会委員の意見を聴取したうえで、「第6次大綱・同実施計画」の計画期間を1年間延長しています。

(2) 計画における取組目標と改革項目

「第6次大綱・同実施計画」では、4つの取組目標とそれに紐づく10の改革項目を設定し、それぞれの改革項目に基づく具体的な方策として47の実施項目に取り組み、毎年、進行管理を行っています。今年度は計画の最終年度であることから、これまでの5年間（平成30年度～令和4年度）の実績や効果、今後の課題等の取組状況を報告します。本内容を踏まえながら、「太子町行財政改革推進プラン（令和5年度～令和11年度）」の策定を進めていきます。なお、令和5年度の実績等を踏まえた「第6次大綱・同実施計画」の最終報告は、令和6年度に公表を予定しています。

【4つの取組目標と10の改革項目】

取組目標	改革項目
1 事務事業の見直し	(1) 事務の改善と効率化
	(2) 住民サービスの向上
	(3) 電子自治体の推進
2 財政基盤の確保	(1) 自主財源の確保
	(2) 歳出の抑制
	(3) 受益者負担の適正化
3 民間との協働	(1) 外部委託の推進
	(2) 住民との協働によるまちづくりの推進
4 行政体制の整備と基盤強化	(1) 組織機構の活性化と人材育成の推進
	(2) 定員管理及び給与の適正化

(3) 5年間の取組状況

第6次大綱で取り組んだ47の実施項目のうち、歳出の削減や歳入の増加といった、「効果額」として算出が可能な項目について、その増減額を計上したところ、5年間の効果額の合計は約8億7,900万円となりました。

効果額について、4つの取組目標ごとの実績を見ると、「1. 事務事業の見直し」では当初の見込を大きく上回る効果額を得られた一方で、他の取組目標については、当初の見込を達成することができませんでした。

また、各実施項目の取組実績を見ると、令和4年度時点における47の実施項目の取組実績については、概ね当初の計画通りとなっています。

【年度ごとの効果額】

(単位：千円)

	合計	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
効果見込額	1,497,172	232,938	285,581	326,289	326,179	326,185
効果額	879,243	191,449	213,986	171,785	120,002	182,021
達成率	58.7%	82.2%	74.9%	52.6%	36.8%	55.8%

【取組目標ごとの効果額】

(単位：千円)

取組目標	効果見込額	効果額	主な実施項目
1 事務事業の見直し	250	7,454	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設照明のLED化の推進 ・町主催事業の見直し ・待機児童の解消
2 財政基盤の確保	1,486,087	890,503	<ul style="list-style-type: none"> ・広告収入の導入 ・ふるさと納税の推進 ・歳入確保方策の検討
3 民間との協働	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の管理委託 ・住民参画・協働の推進
4 行政体制の整備と基盤強化	10,835	▲18,714	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な組織の見直し ・嘱託職員及び臨時職員(会計年度任用職員)の雇用条件等の見直し ・時間外勤務の削減
合計	1,497,172	879,243	

【各実施項目の取組実績】

R4 年度	取組計画	取組実績	備 考
検 討	7	6	<ul style="list-style-type: none"> ・取組計画では「実施」としていたが、取組実績で「検討」となった項目→ (No. 38) ・取組計画では「検討」としていたが、取組実績で「実施」となった項目→ (No. 3) (No. 34) ・取組計画では「実施」としていたが、取組実績で「終了」となった項目→ (No. 15)
実 施	40	40	
終 了	0	1	
合 計	47	47	

検討とは・・・検討期間中である項目（実施に向けての準備期間も含む）

実施とは・・・計画期間中に新たに取組を実施した項目（取組終了も含む）

終了とは・・・計画に「実施」「検討」とあるが、検討の結果取り組まないことが決定したものの実施したが、従来どおりに戻したもの

2 改革項目別の主な実績と今後の課題

【取組目標 1 事務事業の見直し】

改革項目	1 事務の改善と効率化	
取組一覧	1 入札制度の改善	2 公園施設のLED化の推進
	3 学校施設照明のLED化の推進	4 学校給食費の公会計処理への移行
	5 町主催事業の見直し	
主な実績	<p>1) 入札制度の改善（主：財政課）</p> <p>透明性や公平性を踏まえた競争入札を原則とし、入札参加業者の選定は、地域性（町内）や過去の実績、経営状況等を考慮するよう、担当課及び指名委員会等で取組を継続している。電子入札については、令和5年度のシステム運用開始に向けてシステム構築費等を予算化し、令和5年10月分から実施している。また、事務の効率化を図るため、5年間で141件（H30：23件、R元：23件、R2：35件、R3：27件、R4：33件）の郵便入札を実施した。</p> <p>3) 学校施設照明のLED化の推進（主：管理課）</p> <p>小学校普通教室LED化計画（6ヵ年計画）に基づき、小学校では普通教室の70%以上でLED化を図った。省エネルギー化のみならず、教室全体が明るくなっているため、学習環境の改善にも寄与している。引き続き、特別教室、管理諸室（職員室・校長室・事務室・保健室等）、廊下及び階段についても計画的に改修を実施する。</p> <p>中学校では、令和元年度～令和2年度の大規模改造工事により太子東中学校の校舎内照明を全てLED化している。太子西中学校についても、令和6年度以降に順次LED化を図る。</p> <p>幼稚園では、将来的な一園化集約構想と現行園舎の老朽化状況を勘案しながら、改修の必要性について検討する。</p> <p>4) 学校給食費の公会計処理への移行（主：給食センター）</p> <p>給食費管理システムの構築や条例（「太子町学校給食費に関する条例」）の制定等、公会計処理への移行準備については、令和4年度に完了し、令和5年度より公会計処理を開始している。</p> <p>5) 町主催事業の見直し（主：対象課）</p> <p>計画策定当時には想定していなかった、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の大きな変化に伴い、町主催事業の一時中止や開催方法の変更等、その運営方法の見直しを図った事業が多数あった。</p> <p>ア 太子町防災訓練については、令和2年度～令和4年度は規模を縮小し、感染症に対応した訓練の開催や代替事業を実施した。</p>	

	<p>イ 敬老会については、令和3年度より高齢者に対する催しを実施した自治会に対して町が補助金を支給する「敬老事業」へと移行した。</p> <p>ウ 太子あすかふるさとまつりについては、令和2年度～令和3年度は集客を伴う従来のあすかまつりは中止とし、代替企画として「あなたの夢叶えるお手伝いします」を実施した。令和4年度は、3年ぶりに集客型のあすかまつりを開催した。町主体のまつりから、町民主体のまつりとするべく、ボランティア有志で構成される実行委員会が中心となって、まつり内容の検討・準備を行った。また、商工会主催の商工会物産展や、おたいしマルシェ等の他団体のイベントと合同開催することで、経費削減及び職員負担の軽減に繋がった。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 町主催事業の不断の見直しを行い、新型コロナウイルス終息後の対応等も含め、引き続き事業の運営方法を検討し、経費削減及び職員負担の軽減を図るとともに、事業の充実を図る。

改革項目	2 住民サービスの向上	
取組一覧	6 窓口業務の改善	7 庁舎機能の改善
	8 待機児童の解消	9 スポーツの振興
	10 町税の減免制度の見直し	11 教育と福祉の連携の場の整備
	12 民意を活かす議会運営の実践	
主な実績	6) 窓口業務の改善（主：総務課） 関係課とともに常に窓口業務の改善に努めた結果、年度替わりの繁忙期における休日開庁、証明書のコンビニ交付、マイナンバーカードの休日交付や出張申請、窓口レイアウトの見直し等に取り組むことができた。 年度替わりの休日開庁については、マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、令和4年度末より廃止し、窓口業務の効率化を図った。	
	8) 待機児童の解消（主：社会福祉課） 町内の企業主導型保育施設の増加により、令和5年4月1日時点で待機児童はゼロとなっている。入所保留者に対しては、利用可能な園の情報提供を電話及び通知で案内し、意向を確認した。令和5年4月1日時点で5施設（定員120人）に対し、23人の空きがある。	
	9) スポーツの振興（主：町民体育館） 町民グラウンド・太田公園グラウンドについて、より多くの住民にスポーツを楽しんでいただくため、休場日（祝日）の施設利用を試験的に導入（条件付き）した。	

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口業務について、現在は町民課戸籍係の窓口受付を一時間延長し、証明書発行等を実施しているが、マイナンバーカード普及率の向上により各種証明書のコンビニ交付件数が増加している状況等を踏まえ、令和5年12月末で窓口延長の終了を予定している。引き続き、窓口業務の見直しを通じて、業務の効率化及び行政コストの削減を図る。 ・ 近隣市の保育士・保育教諭確保策等（処遇改善策等）による人材流出等により、斑鳩保育所をはじめ、町内私立認定こども園において、利用定員に見合った職員の確保が課題となっている。待機児童の解消について、引き続き努力する。
--------------	---

改革項目	3 電子自治体の推進	
取組一覧	13 電子自治体の推進	14 地理情報システムの活用
	15 自治体クラウドの導入検討	
主な実績	<p>13) 電子自治体の推進（主：総務課） 令和3年度に証明書交付システムをクラウド環境へ移行し、庁舎の事情に因らない証明書発行サービスの提供が可能となった。令和4年度にはマイナポータルから介護・子育て20業務（+引越越しOSS）のオンライン申請環境を構築した。</p> <p>14) 地理情報システムの活用（主：総務課） 令和2年度に統合型地理情報システムをクラウド環境へ移行したことで、担当ごとにレイヤ（通学路地図や選挙看板設置箇所などの地図情報）を作成し、各所属で共有することが可能となった。 統合型地理情報システムのさらなる利活用を推進するために、令和3年度及び令和4年度に職員向けのシステム利活用研修を実施したことで、業務への利活用の幅を広げることができた。</p> <p>15) 自治体クラウドの導入検討（主：総務課） 令和元年度から西播磨自治体クラウド検討会に参加し、自治体クラウド導入を検討したが、全国的な自治体標準システムの導入、令和7年度までのガバメントクラウドへの移行を踏まえ、自治体クラウドの検討は令和2年度末で終了とした。</p>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体標準システムへの移行や施設予約システムの更新等の行政手続きオンライン申請の充実に向けて取り組む。 ・ 地理情報システムについて、今後は住民公開についての検証を進める。 ・ ガバメントクラウドへの移行については、自治体標準システム導入への影響もあるため、国・県の動向を注視し、検討を進める。 	

【取組目標 2 財政基盤の確保】

改革項目	1 自主財源の確保	
取組一覧	16 町有財産の有効活用	17 国民健康保険税率の見直し
	18 広告収入の導入	19 町税の滞納金の整理強化
	20 水道料金と下水道使用料の滞納金の整理強化	21 保育料の滞納金の整理強化
	22 介護保険料の滞納金の整理強化	23 ふるさと納税の推進
	24 個人住民税の特別徴収の推進	25 歳入確保方策の検討
主な実績	<p>16) 町有財産の有効活用（主：財政課）</p> <p>遊休土地については、問題点や要望等を調査のうえ、検討を行った。旧吉福グラウンドについては、令和2年度より国交省姫路河川国道事務所に防災資材置場として貸付しているが、その他の普通財産については利活用（売却を含めた有効活用）が難しい状況である。</p> <p>旧庁舎跡地については、令和元年度に土地の測量、令和3年度にサウンディング調査を実施した。また、令和4年度には土壌調査や旧庁舎南館の解体実施設計を行った。令和5年11月よりプロポーザル方式による利活用事業者の募集を実施している。</p>	
	<p>18) 広告収入の導入（主：企画政策課）</p> <p>令和元年度に「太子町広報紙有料広告掲載に関する要領」を制定し、令和2年度から町広報紙への広告掲載を実施している。令和2年度は3件の契約（収入合計29千円）があり、令和3年度は6件の契約（同104千円）、令和4年度は7件の契約（同252千円）と、広告収入は年々増加している。</p> <p>公用封筒への広告掲載については、例規や広告料等の検討を行ったが、封筒の変更デザインや規定の整備がまとまらず、募集に係る具体的な事務を進められなかったため、引き続き研究を進める。</p>	
	<p>23) ふるさと納税の推進（主：企画政策課）</p> <p>登録事業者の拡充及び返礼品の新規開発・登録を行うとともに、新たに3つのポータルサイトを導入した（令和4年度末時点ポータルサイト数：5サイト）。当町のふるさと納税寄付額及び収入額（寄付額－必要経費）は、H30：寄付額365,941千円（収入額185,417千円）、R元：寄付額391,865千円（収入額211,240千円）、R2：寄付額370,820千円（収入額171,537千円）、R3：寄付額269,715千円（収入額130,271千円）、R4：寄付額339,796千円（収入額181,482千円）と推移している。</p> <p>また、令和4年度末には地域再生法第13条の2に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附（企業版ふるさと納税）の受け入れ体制を構築し、令和5年度より企業からの寄付を広く募集している。</p>	

	<p>25) 歳入確保方策の検討（主：対象課）</p> <p>自主財源の確保策として 18 項目を掲げており、各事業の所管課にて取組を実施している。特に、財源確保に繋がった取組としては「ネーミングライツの利用」が挙げられ、文化会館においては、(株)丸尾建築と令和 3 年度～令和 5 年度までの 3 年契約でネーミングライツパートナー契約を締結した。契約料として 3 年間で 3,300 千円の収入を得られ、施設の安定的な運営・管理のための財源を確保できた。</p> <p>また、福地歩道橋についても同社とネーミングライツパートナー契約を締結し、令和 3 年度～令和 6 年度までの 4 年間で 632 千円の財源確保に繋がった。引き続き、町民体育館・総合公園等のネーミングライツ制度の活用についても検討する。</p>
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税の推進については、多くの寄附者に当町を PR し、寄附をいただけるよう、ポータルサイト運営会社や中間委託事業者等との連携を密にしながら、引き続き魅力的な返礼品の開発を行う。 ・ 今後も自主財源の確保に向けて各種取組を推進していくほか、町有地の有効活用等についても引き続き検討する。

<p>改革項目</p>	<p>2 歳出の抑制</p>	
<p>取組一覧</p>	<p>26 単独事業の見直し</p>	<p>27 補助金等の見直し</p>
	<p>28 エネルギー調達の検討</p>	<p>29 公共施設等総合計画の推進</p>
	<p>30 医療費適正化に係る取組の強化</p>	<p>31 介護給付費適正化の推進</p>
<p>主な実績</p>	<p>27) 補助金等の見直し（主：財政課）</p> <p>交付対象・内容の妥当性について予算査定等で確認するとともに、用途と支出の根拠を明確にするため、補助金の支出については概算(確定補助金は除外)により支出し、事業実施後、支出団体の決算書及び実績報告等を確認し精算するよう指導した。</p> <p>29) 公共施設等総合計画の推進（主：財政課）</p> <p>平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設改修時に適切な起債の活用を促すなど、一般財源の抑制に努めた。また、令和 2 年度には個別施設ごとの修繕や更新、統廃合等の具体的な対応方針を掲げた「個別施設計画」を策定した。「個別施設計画」の内容を踏まえ、令和 3 年度に「公共施設等総合管理計画」を一部改訂し、数値目標を見直した。当初計画の目標（2056 年度に 2015 年度比で延床面積 25%縮減）を基本としつつ、今後においては、見直し後の目標達成（2056 年度に 2022 年度比で延床面積 14%縮減）に向けて、施設マネジメントに取り組む。</p>	

	<p>31) 介護給付費適正化の推進（主：高年介護課）</p> <p>国保連合会から送られてくる年間約1,100件のデータを縦覧点検することで、例年約10件の過誤につながり、介護給付の適正化に努めた。</p> <p>また、令和4年度には医療情報との突合において2年前からの点検を行った結果、医療突合だけで148件（495,504円）が過誤となり、給付費返還額が大きく伸びた。計画策定時の数値目標は、初年度が最大（66千円）でその後点検及び指導が浸透するにつれ実績は減るものと想定していたが、ケアプランの地道な点検及び新たな点検項目の採用により令和2年度以降は目標値を達成し、給付費の返還につながった。</p>
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の見直しについては、継続して公益性や効果、負担割合の妥当性等を十分に精査し、補助金等制度の終期を要綱等で明示（サンセット方式による確実な取組）した整理を行う。 公共施設等総合計画の推進について、今後は「公共施設等総合管理計画」の考え方にに基づき、各施設における現況等を踏まえた個別施設計画（施設カルテ）の進捗管理に取り組み、長寿命化改修や統廃合を計画的に行う。

<p>改革項目</p>	<p>3 受益者負担の適正化</p>	
<p>取組一覧</p>	<p>32 使用料・手数料等の適正化</p>	<p>33 水道料金の見直し</p>
	<p>34 下水道使用料の見直し</p>	<p>35 ごみ減量化の推進</p>
<p>主な実績</p>	<p>32) 使用料・手数料等の適正化（主：財政課）</p> <p>令和元年度に町民体育館のリニューアルオープンに併せた使用料の見直しを行い、令和2年度には陸上競技場及びテニスコートについて使用料の見直しを行った。</p> <p>34) 下水道使用料の見直し（主：上下水道事業所）</p> <p>下水道使用料の改定に向け、改定案や投資財政計画を作成するために日本下水道事業団と協定を締結した。</p> <p>また、改定案について行財政審議会から答申を得たのち、令和4年12月議会にて条例改正案が可決された。令和5年7月より下水道使用料の改定を実施する。</p>	
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料は、行政経費の変動等（物価高騰分を含む）に応じて見直すなど、適正に使用料等の改定を行う。 将来にわたり安定的に事業を運営するため、下水道使用料については5年ごとに見直しを検討するとともに、水道料金についても、令和5年度に改定する「太子町水道ビジョン・経営戦略」を基に見直しを検討する。 	

【取組目標 3 民間との協働】

改革項目	1 外部委託の推進	
取組一覧	36 都市公園の管理委託	37 社会教育施設の管理委託
	38 窓口業務等の管理委託	
主な実績	<p>36) 都市公園の管理委託（主：まちづくり課） 都市公園法の改正により公募設置管理制度（Park-PFI）が創設され、飲食店・売店等の設置や、収益の一部で公園施設の整備、改修を一体的に行う民間事業者を公募により選定することが可能となったことに伴い、総合公園の民間施設誘致について、大手カフェメーカーにヒアリングを実施した。今後はサウンディング調査等も視野に入れながら、民間施設誘致に向けて検討を進める。</p> <p>37) 社会教育施設の管理委託（主：社会教育課） 急激に変化する社会状況（人口減少、少子高齢化の進行、公共施設等の老朽化等）に対応していくため、全国的に業務改革や業務の効率化とともに民間委託等の積極的な活用が求められている。本町においても、平成30年度に検討を行ったが、住民要望や意見を反映した細やかなサービスの提供に不安がある点などを踏まえ、民間委託等の導入には至らなかった。</p> <p>38) 窓口業務等の管理委託（主：総務課） 窓口業務や日直業務等の管理委託について、住民サービスの維持・向上、経費削減の観点から、導入の可否を検討するため情報収集を行った。今後も引き続き他団体の民間委託事例を調査・研究する。</p>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設の運営については、依然として厳しい財政状況、人員体制の中で、民間委託等による行政コストの削減、事業効率の向上を図れるものもあるため、改めて各施設について、民間委託や指定管理者制度を導入すべきか、そのメリット・デメリットを比較検討したうえで判断し、満足度の高い住民サービスの提供を目指す。 ・ 窓口業務の委託については、取り扱う各種制度が複雑化・多様化している中で、本町の規模の窓口にとって、業務の管理委託は本当の経費の削減、住民サービスの向上につながるのか慎重に見極める必要がある。近年注目されている「書かない窓口」等の窓口業務改善により、従来の窓口業務の管理委託とは違った条件となることがわかってきたので、今後は「6) 窓口業務の改善」の状況とあわせて検討していく必要がある。日直業務については、現計画では一旦、委託は不可という結論を出したが、引き続き他団体の状況も踏まえて検討する。 	

改革項目	2 住民との協働によるまちづくりの推進
取組一覧	39 住民参画・協働の推進
主な実績	<p>39) 住民参画・協働の推進（主：企画政策課）</p> <p>令和元年5月に「太子町提案型協働事業実施要綱」を制定し、同要綱に基づき広報紙やホームページ、新聞報道を通じて住民団体などから事業提案の募集を行ったところ、計11件の応募（R元：4件、R2：4件、R3：3件、R4：0件）があり、そのうち5事業を採択（R元：2件、R2：2件、R3：1件、R4：0件）したうえで、提案団体と協働して事業を行った。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 例年提案団体が少ないため、より効果的な周知方法を検討するとともに、提案へのハードルを下げため、事業実施方法についても併せて検討する。

【取組目標 4 行政体制の整備と基盤強化】

改革項目	1 組織機構の活性化と人材育成の推進	
取組一覧	40 定期的な組織の見直し 42 嘱託職員及び臨時職員(会計年度任用職員)の雇用条件等の見直し	41 人材育成計画の見直し 43 職員の安全衛生管理体制の充実
主な実績	<p>40) 定期的な組織の見直し (主：総務課) 平成 29 年度からの継続審議案件である、部の新設等の組織改正について、平成 29 年度に 3 回、平成 30 年度に 1 回、太子町行政組織検討委員会を開催し組織改正案に係る審議を行い、平成 30 年度に行財政審議会へ素案を諮問したが、結果として改正時期も含めて、なお慎重に取組むこととなった。また、令和 4 年度から子ども関連窓口の一元化に向け、関係所属による協議を進め、令和 6 年 4 月より「こどもえがお課 (仮)」の開設を予定している。</p> <p>41) 人材育成計画の見直し (主：総務課) 本町の人材育成に関する課題について検証するとともに、太子町人材育成基本方針 (平成 20 年 3 月改定) の見直しを検討した。 また、外部講師による内部研修や、新たに職員が講師となって行う職員力向上研修、派遣研修 (専門研修) を実施した。研修受講者数は、H30 : 639 人、R 元 : 507 人、R2 : 174 人、R3 : 206 人、R4 : 242 人と推移しており、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により「人権研修」を中止したことに伴い大幅な減となった (人権研修受講者数は H30 : 270 人、R 元 : 248 人)。新規採用職員の指導体制については、現体制の問題点等を洗い出しつつ、エルダー研修受講者が水平展開を行い、指導職員同士の意見交換会を実施するなど、様々な角度からの分析・検証を進めた。</p> <p>42) 嘱託職員及び臨時職員 (会計年度任用職員) の雇用条件等の見直し (主：総務課) 令和 2 年度より導入された会計年度任用職員制度への移行に向けて、条例の新規制定、関係規則等の整理、予算措置、各課の管理担当者及び該当職員本人への説明会を実施し、問題なく新制度に移行した。また、令和 4 年 10 月より兵庫県市町村職員共済組合の組合員の適用範囲が短時間勤務職員にも拡大されたことにより、協会けんぽから兵庫県市町村職員共済組合へ移行するなど大きく制度が変更されたが、適切に対応した。</p>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の見直しについては、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体制を強化することが重要である。そのため、職員資質のより一層の向上を図り、職員の可能性・能力を最大限引き出す必要がある。 ・ 人材育成計画については、引き続き基本方針の見直しを行うとともに、先進地の事例研究を継続して実施し、本町への導入の可能性を検証する。 ・ 会計年度任用職員制度については、今後予定される勤勉手当の支給開始に係る準備等も含め、適切に制度を運用する。 	

改革項目	2 定員管理及び給与の適正化	
取組項目 一覧	44 職員数の見直し	45 職員採用方法の見直し
	46 特別職、一般職給与の適正化	47 時間外勤務の削減
主な実績	44) 職員数の見直し（主：総務課） 平成 26 年度に第 2 次定員管理適正化計画（平成 27 年度を 1 年目として 10 年間（令和 6 年度）で 197 名とする）を策定したが、計画策定当初からの社会状況の変化等に鑑み、令和 4 年度に目標数値の見直し（197 名から 215 名へ変更）を行った。また、定年延長や再任用職員制度を踏まえ、令和 5 年度に定員管理適正化計画の再策定を行う。	
	45) 職員採用方法の見直し（主：総務課） 試験日程について、令和 2 年度より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1 次試験と 2 次試験の順序を変更した（1 次：集団面接、2 次：筆記試験）。令和 5 年度以降は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されたが、筆記試験の予算削減のため、引き続きこの試験方法とする予定である。試験内容については、令和 4 年度後期試験では土木職において、受験者を幅広くすること、技術・能力を生かすことを目的として教養試験を廃止した。令和 5 年度より事務職等についても教養試験を廃止し、民間志願者でも受験しやすい環境を整え、受験者数の増加を図るため、S P I 試験（一般社会人として広く必要とされる資質（性格・能力）を測定する適性検査）を導入する。	
	47) 時間外勤務の削減（主：総務課） 毎年の時間外勤務時間数の集計を基に縮減通知を発出するとともに、現状を認識、縮減に資する課内資料を各所属長に配布し、時間外勤務縮減を促した。また、働き方改革関連法案の施行に伴う公務における対応として、やむを得ず月 45 時間を超える時間外勤務が見込まれる場合には任命権者へ届出を行うこととし、時間管理の意識付けとした。年次休暇の一部取得義務化（年間最低 5 日）、当町の目標（14 日以上）などについても周知し、時間管理、業務分散の徹底やワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。 しかし、新型コロナウイルス感染防止対策等により時間外勤務が増加したことで、令和 2 年度以降は目標数値を達成することができなかった。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用方法については、今後もより優秀な人材の確保に資するよう試験内容を精査し、より良い方法について検討する。 時間外勤務時間数の削減について、今後は「時間外勤務の見える化」で、より一層の職員の健康増進、経費の削減を図ることを目的として、庶務管理システムの導入を検討する。 	

3 これまでの取組の総括

「第6次大綱・同実施計画」に係る5年間の取組では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、住民生活や事業活動が様々な影響を受ける中で、改めて当町が目指すべき行政運営について考え、取組を推進しました。

具体的には、入札制度の改善、学校給食費の公会計化など、事務の見直しや業務の効率化を図るとともに、窓口業務の改善、行政手続きのオンライン申請環境の構築など、住民ニーズに沿った行政サービスの提供や住民の利便性の向上を目指しました。

また、広告収入の導入、ふるさと納税の推進、公共施設等総合管理計画の推進など、持続可能な財政運営と自主財源の確保に向けた取組を実施しました。

さらに、社会情勢の変化に対応した組織の見直し、職員採用方法の見直し、各種職員研修の実施など、行政課題の解決に向けた実効性のある組織機構の活性化と人材育成を推進しました。とりわけ、組織の見直しについては、令和5年4月の子ども家庭庁の発足を踏まえ、子どもを取り巻く環境の変化に的確に対応できる子育て支援体制を構築するため、教育委員会内に「こどもえがお課（仮）」を新設したうえで、子育て関連部署を同一フロアに集約するなどの組織再編案について協議を行いました。

5年間を通しての効果額としては、見込額 1,497,172 千円に対し、最終的な実績は 879,243 千円で、達成率は 58.7%となりました。達成率が低調となった要因としては、「33) 水道料金の見直し（効果見込額 122,253 千円に対し、実績額 0 円）」や、「34) 下水道使用料の見直し（効果見込額 209,952 千円に対し、実績額 0 円）」において、改定時期を遅らせたことにより、当初見込んでいた収入額の増加を図れなかったこと、また、「47) 時間外勤務の削減（効果見込額 10,835 千円に対し、実績額▲18,734 千円）」において、新型コロナウイルス感染症への対応等で時間外勤務が増加したことにより、想定していた時間外勤務手当の削減を図ることができなかったことなどが挙げられます。

効果額全体で見ると、計画当初の目標を達成することはできませんでしたが、個別の取組では、例えば、「25) 歳入確保方策の検討」におけるネーミングライツの利用については、一定の成果（合計 2,365 千円の歳入増）を挙げることができ、また、「31) 介護給付費適正化の推進」では、目標値（180 千円）を大幅に上回る効果（659 千円）を得ることができました。

以上のように、「第6次大綱・同実施計画」に係る取組では、新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けながらも、各所属が危機意識を持って改革に取り組んだ結果、十分とは言えないまでも、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、老朽化する公共施設の維持・管理などの困難な課題を抱える中、当町を取り巻く環境は日々変わりつつあることを踏まえ、「太子町行財政改革推進プラン（令和5年度～令和11年度）」においては、これまでの取組を発展させながら、より一層の行財政改革を推進します。